

目標計画の確認内容の報告

第17回 料金制度専門会合
事務局提出資料

2022年8月29日



本日の議論内容

- 前回の専門会合において委員、オブザーバーから御意見をいただいた目標計画の確認に際しての観点を踏まえ、事業者ヒアリング等を通じての確認内容について、御報告させていただくとともに、これについて御意見をいただきたい。

【参考】目標計画の確認に際しての観点

第16回料金制度専門会合
資料5（2022年8月8日）

- 目標計画の確認に際しては、以下の観点到留意していくこととはどうか。
- なお、目標計画については、引き続き、指針に規定する各目標事項の要求を満たしているかの精査を行うこととする。

設定目標の達成に向けた取組について

- 各社が設定した各目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容についての確認。

※例えば、安定供給分野においては、停電目標を設定するにあたり、停電量のコントロール（目標達成）のために重要と考える事項や対応方法について、各社ヒアリング等を通じての確認 など

ステークホルダー協議による設定目標について

- ステークホルダーとの協議を踏まえた、各社のサービスレベル向上等に向けた取り組みの重点事項についての確認（※）。

（※）

- ・何を重要課題として認識しているか
- ・どのような課題を認識して目標設定しているか
- ・ステークホルダーとの協議の詳細（反映した協議内容・意見だけでなく、逆に反映しなかった協議内容・意見等についても含む）

- 1. 目標計画の確認について（全体概要）**
2. 目標項目（1）～（18）ごとの確認内容

目標計画の確認内容について（全体概要）

- 目標計画における主な確認内容については以下のとおり。

【総論（指針に規定された目標項目との照合確認）】

- ☑ 目標計画において、指針に規定されている目標項目が網羅されているか。
 - 各事業者の目標計画において、指針に規定された目標項目が網羅されていると評価できる。

【各論（具体的な取組内容についての確認）】

- ☑ 具体的な取組内容と達成すべき目標との関係が明確であるか。
 - 一部の取組内容について、その取組により期待される効果と、達成すべき目標との関係性が明確ではないと判断されることから、これについては、必要な追記を求めることとしたい。
- ☑ 目標達成に向けた具体的な取組内容として、追加を求める事項はないか。
 - 一部の目標項目については、その達成に向けた具体的な取組内容において、追加することが重要であると判断される取組があることから、これについては追記を求めることとしたい。
- ☑ 目標項目について、ステークホルダー協議の結果が適切に反映されているか。
 - 各事業者において、第一規制期間における実現可能性や費用対効果なども鑑み、ステークホルダー協議の結果を反映した目標が設定されていると評価できる。
 - 一部事業者については、反映しなかった意見について、その理由も含め事業計画上、明記されていないことから、これを求めることとしたい。

1. 目標計画の確認について（全体概要）
2. 目標項目（1）～（18）ごとの確認内容

【参考】目標及びインセンティブの設定①

分野	項目	目標	インセンティブ
安定供給	停電対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 規制期間における停電量（低圧電灯需要家の停電を対象）が、自社の過去5年間における停電量の実績を上回らないこと 	収入上限の引き上げ・引き下げ
	設備拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● マスタープランに基づく広域系統整備計画について、規制期間における工事全てを実施すること 	レピュテーションインセンティブ
	設備保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 高経年化設備更新ガイドラインで標準化された手法で評価したリスク量（故障確率×影響度）を現状の水準以下に維持することを前提に、各一般送配電事業者が高経年化設備の状況やコスト、施工力等を踏まえて、中長期の更新投資計画を策定し、規制期間における設備保全計画を達成すること 	レピュテーションインセンティブ
	無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省にて策定される無電柱化推進計画を踏まえ、各道路管理者の道路工事状況や、施工力・施工時期を加味した工事計画を一般送配電事業者が策定し、それを達成すること 	レピュテーションインセンティブ
再エネ導入拡大	新規再エネ電源の早期かつ着実な連系	<ul style="list-style-type: none"> ● 接続検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること ● 契約申込の回答期限超過件数を、ゼロにすること 	収入上限の引き上げ・引き下げ
	混雑管理に資する対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や広域機関において検討されている混雑管理（ノンファーム型接続や再給電方式、その他混雑管理手法）を実現する計画を一般送配電事業者が設定し、それを達成すること 	レピュテーションインセンティブ
	発電予測精度向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ出力制御量の低減を目的に、発電予測精度向上等に関する目標を設定し、それを達成すること 	レピュテーションインセンティブ

【参考】目標及びインセンティブの設定②

分野	項目	目標	インセンティブ
サービスレベルの向上	需要家の接続	<ul style="list-style-type: none"> ● 供給側接続事前検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること 	収入上限の引き上げ・引き下げ
	計量、料金算定、通知等の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力確定使用量について、誤通知の件数をゼロにすること ● 電力確定使用量について、通知遅延の件数をゼロにすること ● 託送料金について、誤請求の件数をゼロにすること ● 託送料金について、通知遅延の件数をゼロにすること ● インバランス料金について、誤請求の件数をゼロにすること ● インバランス料金について、通知遅延の件数をゼロにすること 	収入上限の引き上げ・引き下げ
	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること 	レピュテーションインセンティブ
広域化	設備の仕様統一化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が仕様統一を行うこととした設備について、仕様統一を達成すること 	レピュテーションインセンティブ
	中央給電指令所システムの仕様統一化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が仕様統一を行うこととした中央給電指令所システムについて、仕様統一を達成すること 	
	系統運用の広域化	<ul style="list-style-type: none"> ● 需給調整市場の広域化を実現する計画を設定し、それを達成すること 	
	災害時の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者10社が共同で作成し、提出する災害時連携計画に記載された取組内容を達成すること 	

【参考】目標及びインセンティブの設定③

分野	項目	目標	インセンティブ
デジタル化	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること 	レピュテーションインセンティブ
安全性・環境性への配慮	安全性・環境性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること 	レピュテーションインセンティブ
次世代化	分散グリッド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者が配電事業等の分散グリッド化に向けた取組目標を自主的に設定し、それを達成すること 	レピュテーションインセンティブ
	スマートメーターの有効活用等	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の審議会における議論を踏まえ、次世代スマートメーターを導入する計画を策定し、それを達成すること 	

1. 目標計画の確認について – 目標項目（1） – 1 / 2

収入上限の
引き上げ・引き下げ

- 達成すべき目標項目（1）「安定供給実現に当たっての停電対応」に関する各社の具体的な取組については、①停電自体を未然に防ぐための取組、②停電発生時に備えた取組、③停電再発を防ぐための取組（停電要因の分析や対応の検討）がバランスよく設定されているかについて確認を行った。
- 一部の事業者については、②、③の取組について明記されていないことから、これに係る取組みについて追記を求めることとしたい。

指針における目標内容（抜粋）

- 規制期間における低圧電灯需要家の停電量が、自社の参照期間における停電量の実績を上回らないこと

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

停電量実績
(参照期間平均)

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● ドローン活用、巡視・点検のDX推進による設備劣化状況の早期把握 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 移動式変電所や移動発電機車等による迅速な停電復旧 ⇒②停電発生時に備えた取組 	44.0MWh
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 内生要因の大半を占める保守不備（自然劣化）による停電の低減に向けて、アセットマネジメントによる高経年化対策を進める ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● ヒューマンファクターに起因する停電の未然防止に向けて、新たなシステムの導入や資機材の改良等の対策を進める ⇒①停電自体を防ぐ取組 	31.0MWh
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備保全計画に記載のとおり、巡視・点検により設備の状態を把握するとともに、高経年化設備更新ガイドラインにもとづくリスク評価を用いて高経年化設備を効果的に更新し、停電事故を未然に防ぐ ⇒①停電自体を防ぐ取組 	317.7MWh
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体と協調した事前伐採 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 配電網次世代機器の導入・活用 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 移動式変電所等の計画配備・更新 ⇒②停電発生時に備えた取組 ● 地域ごとの停電要因の分析と対応等のPDCAサイクルの実施 ⇒③停電再発を防ぐ取組 	49.2MWh

1. 目標計画の確認について – 目標項目（1） – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

停電量
(参照期間平均)

北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● 巡視・点検による設備状況の把握と早期改修 等 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 復旧時間短縮に資する各種訓練の実施、設備被害情報共有システムの改修 等 ⇒②停電発生時に備えた取組 	7.1MWh
関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 高経年化設備や事故に至る可能性のある設備の改修を実施 等 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 停電範囲の早期縮小 等 ⇒②停電発生時に備えた取組 	106.5MWh
中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 内生要因による停電量のうち半数を占める自然劣化に対応するため、巡視・点検による設備状況の把握、高経年化設備の計画的な更新工事に取り組む ⇒①停電自体を防ぐ取組 	37.3MWh
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 送配電設備の巡視・点検を適切に実施するとともに、必要な設備の修繕を確実に実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 設備の故障発生リスクや巡視・点検結果等を考慮し、「設備保全計画」に記載のとおり、高経年化設備の更新工事を適切に実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組 	7.1MWh
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● 停電量を目標値以下とするため、巡視・点検、使用状況等を踏まえたメンテナンスや自治体と協調した事前伐採等を行うことで、停電発生の予防に取り組む ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● また、停電が発生した場合に、早期に電気をお届けできるよう、定期的に復旧訓練を実施 ⇒②停電発生時に備えた取組 	25.7MWh
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に実施している巡視・点検により、異常箇所の早期発見に努め、速やかな改修工事を実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組 ● 高経年化設備更新ガイドラインに基づいた効果的な高経年化設備の更新を実施 ⇒①停電自体を防ぐ取組 	14.7MWh

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (2) - 1 / 2

- 達成すべき目標項目 (2) 「設備拡充の達成」に関する各社の具体的な取組については、規制期間中において、再エネ連系量などが大幅に増加した場合等においては、必要に応じて、拡充投資計画の必要な見直しを行い、収入上限の期中調整を行うことを求めることとしたい。
- なお、各社とも、悪天候や停電確保困難等により工事に遅れが生じる場合には、工事の優先度及び施工力を勘案しつつ、必要な工程調整等を実施することを確認した。

指針における目標内容 (抜粋)

- 一般送配電事業者は、広域系統整備計画について、規制期間における工事全てを実施すること
- ローカル系統について、増強規律や、送変電設備形成ルール等を踏まえて計画した工事を実施すること
- 配電系統についても、配電設備形成ルール等を踏まえて計画した工事を実施すること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<ul style="list-style-type: none">● 広域系統整備計画に基づく地域間連系線の整備● 系統アクセスの申込内容、再エネ電源連系の見通し、設備形成ルール、社会便益に基づく設備形成の実施
東北	<ul style="list-style-type: none">● 第1規制期間にマスタープランの広域系統整備計画の工事が発生する場合は、計画された工期内での完工に向けて系統対策工事を実施● 予報発注方式等の方策を取り入れながら、施工力を確保していくとともに、地域間連系線整備や、東北北部エリアにおける電源接続案件募集プロセスの入札対象工事ならびに電源接続案件一括検討プロセスの主要工事について、予定工期内での完工に向けて工事を実施● また、設備形成ルールに基づき実施するローカル系統・配電系統における設備拡充工事を着実に進める
東京	<ul style="list-style-type: none">● 基幹系統の整備については、施工会社との連携を密にすることにより、品質を確保しつつ工事を進め、予定工期内完了に向けて工事を実施● ローカル・配電系統は、策定した送変配設備形成ルール等をふまえて計画した工事を実施
中部	<ul style="list-style-type: none">● 将来の需給状況等を見据えた拡充投資計画の策定● 東京中部間連系設備工事及び中地域交流ループの着実な実施

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (2) - 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● マスタープランを踏まえた広域系統整備計画に基づく系統対策工事を着実に実施する。● 効率的な設備形成の観点を踏まえた設備形成ルールおよび費用便益評価によるローカル系統増強規律に基づき、ローカル系統・配電系統における設備拡充工事を実施する。
関西	<ul style="list-style-type: none">● 広域連系系統については、マスタープランに基づく広域系統整備計画に関して、第1規制期間内に当社が対応すべき案件が発生した場合には確実に対応するとともに、2022年度供給計画に記載の整備計画を完遂● ローカル系統および配電系統については、設備拡充計画※の内容を完遂 ※事業計画「第5章 投資計画 2 設備拡充計画」に記載
中国	<ul style="list-style-type: none">● 策定される広域系統整備計画に基づく適切な対応● 再エネ主力電源化およびレジリエンス強化に資するよう、将来の需要動向、電源ポテンシャルおよび既設設備の更新計画等をもとに、効率的な設備形成の観点を踏まえて計画した設備拡充工事の着実な実施
四国	<ul style="list-style-type: none">● 規制期間内にマスタープランの広域系統整備計画に関する案件が発生した場合は適切に対応● 将来の需要動向、再エネなどの電源の連系見通しを踏まえ、経済性も考慮した設備拡充工事を実施
九州	<ul style="list-style-type: none">● 安定供給の確保と長期的な観点から効率的な設備形成を目指し、送配電等業務指針等に基づき計画した設備拡充工事を実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 関連する案件が発生した場合には適切に計画に反映し対応 ※現時点において沖縄エリアでは、広域系統整備計画に該当する件名なし

1. 目標計画の確認について – 目標項目（3） – 1 / 2

- 達成すべき目標項目（3） 「設備保全の達成」においては、各社ごとにリスク量の達成に向けた取組内容及び中長期的な投資計画の策定などが明記されていることを確認した。
- なお、各社とも「設備拡充の達成」のケースと同様に、悪天候や停電確保困難等により工事に遅れが生じる場合には、工事の優先度及び施工力を勘案しつつ、必要な工程調整等を実施することを確認した。

指針における目標内容（抜粋）

- 各一般送配電事業者が高経年化設備の状況やコスト、施工力（人材育成等を通じた中長期的な施工力確保の観点も含む。）等を踏まえて、中長期の更新投資計画を策定し、規制期間における設備保全計画を達成すること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	● 中長期的観点からの更新物量の平準化および更新工事の確実な実施
東北	● 「設備保全計画」に記載のとおり、リスク評価対象設備（鉄塔、架空送電線、地中ケーブル、変圧器、遮断器、コンクリート柱、配電線、地中配電ケーブル、柱上変圧器）等の更新を確実に実施
東京	● 設備保全計画に記載のとおり、リスク評価対象設備（鉄塔、架空送電線、地中送電ケーブル、変圧器、遮断器、コンクリート柱、配電線、地中配電ケーブル、柱上変圧器）の更新を確実に実施
中部	● 中長期的なリスク量を考慮した設備保全計画の策定及び工事の確実な実施

1. 目標計画の確認について – 目標項目（3） – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● 高経年化設備更新ガイドライン等に基づく「設備保全計画」を策定し、設備更新工事を着実に実施
関西	<ul style="list-style-type: none">● 設備保全計画※の内容を完遂 ※事業計画「第5章 投資計画 3 設備保全計画」に記載
中国	<ul style="list-style-type: none">● 「設備保全計画」に記載した、以下の設備の更新を確実に実施 鉄塔、電線、ケーブル（送電）、変圧器、遮断器、コンクリート柱、電線、ケーブル（配電）、柱上変圧器
四国	<ul style="list-style-type: none">● 「設備保全計画」に記載のとおり、鉄塔や変圧器、コンクリート柱等の設備更新を確実に実施
九州	<ul style="list-style-type: none">● 設備保全計画に記載のとおり、第1規制期間において、鉄塔、変圧器、コンクリート柱等の主要設備の更新等を計画的に実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 「設備保全計画」に記載のとおり、アセットマネジメントによるリスク量の算定対象設備において、算定結果や施工力等を踏まえた更新工事を着実に推進

1. 目標計画の確認について – 目標項目（4） – 1 / 2

- 達成すべき目標項目（4）「無電柱化の確実な実施」に関する各社の対応状況については、各エリアごとに設定された計画値の達成に向けた取組に加え、低コスト手法の活用の明記を求めることとしたい。

指針における目標内容（抜粋）

- 国土交通大臣が策定する無電柱化推進計画を踏まえ、各道路管理者の道路工事状況や、施工力・施工時期を加味した工事計画を一般送配電事業者が策定し、それを達成すること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づく、無電柱化工事（5年間で約63km、うち単独地中化約10km）の実施 ● 凍りやすい地層の深さを踏まえつつ、埋設する管路の深さを市町村単位で細分化して設定し、必要以上の掘削を回避
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画に基づき、5年間で約97kmの無電柱化を実施（うち単独地中化約25km）
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画にもとづき、2023～2027年度で882kmの無電柱化を実施 ● 社会利便性を高める基盤設備として、電力レジリエンスの向上はもとより、電柱レスによる景観の向上等、次世代型のまちづくりにも積極的に貢献
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 無電柱化推進計画を踏まえて関係者と合意した区間の無電柱化の着手 430km/5年 ● 当社単独での無電柱化の着手 28km/5年 ● 行政や関係者と一体となった推進 ● 低コスト手法(※小型ボックス等)の活用 ※無電柱化が困難な箇所における道路実態を踏まえた国交省の掲げる低コスト手法

1. 目標計画の確認について – 目標項目（4） – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● 無電柱化推進計画に基づき、関係自治体等と合意した路線等について、無電柱化工事を着実に実施 合計43kmの無電柱化を実施（電線共同溝：37km、単独地中化：6km）
関西	<ul style="list-style-type: none">● 国の無電柱化推進計画に基づき、194kmの無電柱化に取り組む
中国	<ul style="list-style-type: none">● 無電柱化推進計画に基づき、74kmの無電柱化工事を実施（うち単独地中化約14km）
四国	<ul style="list-style-type: none">● 関係自治体等と合意した路線について、電線共同溝方式の無電柱化工事を37km実施● 長期停電の防止等、レジリエンス強化に資する無電柱化工事（単独地中化方式）を7 km実施
九州	<ul style="list-style-type: none">● 無電柱化推進計画に基づき、2023～2027年度の間に131kmの無電柱化を実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 無電柱化推進計画に基づき、約29kmの無電柱化を実施

1. 目標計画の確認について – 目標項目（5） – 1 / 2

- 達成すべき目標項目（5）「新規再生可能エネルギー電源の早期かつ着実な連系」に関する各社の対応については、工程管理ツールなどを積極的に活用するといった取組に加え、再発防止に向けた取組（定期的な検証及び課題の抽出など）についての明記を求めることとしたい。

指針における目標内容（抜粋）

- 再エネ導入拡大に向けて、再エネ電源に対する接続・受電対応の円滑化を目指す観点から、次に掲げる目標を設定すること
 - ① 接続検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること
 - ② 契約申込みの回答期限超過件数を、ゼロにすること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

※ヒアリングの結果、取り組むことを確認した事項

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 工程管理ツールによる工程情報や回答期限管理の徹底 ⇒ツール導入後、PDCAを徹底して取組効果の最大化を志向 ● 受付・技術検討を専門とする組織への再編や検討工程見直しによる業務改善
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係箇所間の連携強化ならびに業務効率化の推進により検討期間を短縮するとともに、業務品質の向上を推進 ● 工程管理システムにより回答期限日・対応状況を管理することで、回答期限日が近い申込み案件に対して、重点的に対応
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術検討および負担金算定方法の改善により、回答遅延を防止 ● Web申込みの導入により利便性を向上
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討期間短縮に向けた業務効率化の推進 ⇒回答期限超過の実態を正確に把握・分析し、適切に対処

1. 目標計画の確認について – 目標項目（5） – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● 関係部門合同での定期的な教育の実施● 工程管理システムの活用、業務応援の実施等
関西	<ul style="list-style-type: none">● 関係者間で納期を一元管理できる仕組みの構築● 案件の発生状況を共有する仕組みや状況に応じた応援体制の構築● 過去事例や再発防止対策のノウハウ蓄積による人財育成
中国	<ul style="list-style-type: none">● 期限順守を含め、再エネ連系業務についての理解を深める教育の実施（遅延「0件」に向けた意識醸成）● 工程管理表による工程管理の強化● 再エネ連系業務の品質向上と効率化策の検討・実施
四国	<ul style="list-style-type: none">● 回答期限日の管理ツールの改良や、社内報告体制の整備により、工程管理を強化
九州	<ul style="list-style-type: none">● 情報共有ツールの活用等により各事業所の進捗状況の管理を強化し、回答期限超過を未然に防止● 受付箇所と接続検討箇所の相互連絡の徹底により適切に工程を管理
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 申込回答期限の管理を強化● 管理ツールの開発（一元化）および必要に応じて改良を加え、回答期限超過を未然に防止

1. 目標計画の確認について – 目標項目（6） – 1 / 2

- 達成すべき目標項目（6）「系統の有効活用や混雑管理に資する対応」に関する各社の対応については、再給電やノンファーム型接続に係る制御システムの導入、ダイナミックレーティングの実施などが確認された。

指針における目標内容（抜粋）

- 系統の有効活用や混雑管理を実現する計画を一般送配電事業者が設定し、それを達成すること
- 当該計画には、系統の混雑状況を把握・公開するための取組や、ノンファーム型接続や再給電方式など混雑管理を行うために必要な取組、N-1電制装置やダイナミックレーティングなど混雑を回避するための取組等を盛り込むこと

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● コネクト&マネージシステム（再給電）の導入 ● 再給電精算システムの改修 ● ローカル系統への適応を見据えた機能拡張
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 再給電方式による混雑管理（混雑処理、情報公開）に対応するため、混雑管理システム（仮称）を2023年中までに導入
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● ノンファーム型接続による混雑管理（混雑処理、情報公開）に対応するため、制御システムを混雑開始時期までに導入（機能拡充） ● 次世代投資計画に記載のとおり、N-1電制装置の設置やダイナミックレーティングを実施し、費用対便益にもとづき系統の混雑を縮小
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● ノンファーム型接続（再給電方式）を実現する制御システム開発 ● 市場主導型の混雑管理への移行に向けた検討への積極的な参画 ● 混雑管理に関する適切な情報公開

1. 目標計画の確認について – 目標項目（6） – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

北陸	<ul style="list-style-type: none"> 「ノンファーム型接続」および「再給電方式による混雑管理」の実施に必要な混雑管理システムを2025年度中に導入（機能拡充） 発電事業者等の系統利用者に対し、混雑処理見通し等に関する情報公開を適切に実施 送電可能量を現地の状況に合わせて増加させて運用するダイナミックレーティングの導入に向けた検証の実施
関西	<ul style="list-style-type: none"> 再給電方式による混雑管理に対応するため、必要となるシステム対応を遅滞なく実施 また、混雑自体を軽減する取組みとして、気象条件等により送電線等の容量を動的に扱う手法であるダイナミックレーティングによる運用容量の拡大に向けた検討も進め、混雑管理に資する対応と併せて再エネ導入拡大に貢献
中国	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ電源の導入拡大に向けて、必要なシステム開発を着実に進める。 N-1電制本格適用：2022年7月、ノンファーム型接続：2024年以降、再給電(一定順序)：2023年中 送変電設備の状態を把握することにより、気象条件等に基づく送変電設備の運用容量拡大を目指し、ダイナミックレーティングの活用に向けた検証を実施
四国	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代投資計画」に記載のとおり、再給電方式等による混雑管理（混雑処理、情報公開）に対応するため、中給システムの改良を行うとともに、系統制約マネジメントシステムや需給制約マネジメントシステム等を構築
九州	<ul style="list-style-type: none"> 再給電方式による混雑管理（混雑処理、情報公開）に対応するため、系統混雑処理・管理システムを当社の系統で混雑発生が見込まれる前に導入（2025年度機能拡充）
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 混雑管理（混雑処理、情報公開）を系統混雑が見込まれる時期までに実施できるように、システム開発に向けた情報収集および検討を進める ※現時点において沖縄エリアでは第1規制期間における混雑の見込みなし

1. 目標計画の確認について – 目標項目（7） – 1 / 2

- 達成すべき目標項目（7）「発電予測精度向上」に関する各社の対応については、NEDO事業の成果活用や、各社ごとにエリアの特性に応じた対応策を実施することが確認された。

指針における目標内容（抜粋）

- 再エネ出力制御量の低減や設備の最大限の利用、再エネの予測誤差に対応するための調整費用低減を目的に、発電予測精度向上等に関する目標・計画を設定し、それを達成すること
- 具体的には、予測精度向上に向けた技術開発、分析システムの高度化などを目標・計画に盛り込むこと

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● アンサンブル予測の導入 ● 長周期出力変動緩和対策の実施 ● スマートメーターのデータを活用した電力変換カーブの生成
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 地理的粒度の細分化、最新の気象情報の取り込み、使用する気象モデルの変更や追加等に加え、アンサンブル予報の活用技術他について、精度検証や適用方法の検討を行い、出力予測システムに反映
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 地理的粒度の適正化、最新の気象情報の取り込み、使用する気象モデルの変更等、国や広域機関における議論をふまえて提案された機能他について、精度検証や適用方法について検討を行い、出力予測システムに反映
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● アンサンブル予測による複数パターンでの誤差傾向の検証 ● 予測誤差低減に向けた複数の想定手法の研究

※ アンサンブル予報 わずかに異なる大気の状態（初期値）から多数の予測を行い、その平均やばらつき程度の統計的な性質から、最も起こりやすい現象を予測する方法。

1. 目標計画の確認について – 目標項目（7） – 2/2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● 再エネ出力予測の精度向上に向け、地理的粒度の細分化や、気象モデルの追加・変更などの検討や研究への継続取組み● 更なる予測精度向上に向け、今後、「気象予測精度向上に係る技術開発」（NEDO事業）におけるアンサンブル予報活用などの新技術導入への取組み
関西	<ul style="list-style-type: none">● 地理的粒度の適正化、最新の気象情報の取り込み、使用する気象モデルの変更や追加等、国や広域機関における議論を踏まえて提案されたアンサンブル予報の活用技術等について、精度検証や適用方法の検討を行い、再エネ出力予測システムに反映
中国	<ul style="list-style-type: none">● 気象予測精度向上に係る技術開発（NEDO事業）や気象の専門家を含む研究会等での議論を注視し、全国大で進める再エネ出力予測の精度向上施策に積極的に取り組む● 当社独自に気象会社、メーカー、研究機関等と連携し、アンサンブル予報などの新技術導入を目指す
四国	<ul style="list-style-type: none">● 地理的粒度の細分化、最新の気象情報の取り込み、使用する気象モデルの変更や追加などに加えて、国や広域機関における議論を踏まえて提案されたアンサンブル予報の活用技術等について、精度検証や実装方法の検討を行い、出力予測システムに反映
九州	<ul style="list-style-type: none">● 地理的粒度の適正化、最新の気象情報の取込み、使用する気象モデルの変更や追加等に加え、国や広域機関における議論を踏まえて提案された、アンサンブル予報の活用技術や適用範囲拡大等について、精度検証や適用方法の検討を行い、出力予測システムに反映
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 地理的粒度の適正化、最新の気象情報の取り込み、使用する気象モデルの変更や追加など、出力予測システムへ反映● 国や広域機関における議論を踏まえて提案されたアンサンブル予報の活用技術他について、精度検証や適用方法の検討を行い、出力予測システムを更新

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (8) - 1 / 2

- 達成すべき目標項目 (8) 「需要家の接続対応」に関する各社の対応については、工程管理ツールなどを積極的に活用するといった取組に加え、再発防止に向けた取組 (定期的な検証及び課題の抽出など) についての明記を求めることとしたい。

指針における目標内容 (抜粋)

- 一般送配電事業者が顧客及びステークホルダー志向のネットワークサービスのレベルを向上させることが重要であることから、需要家の申込みに対する迅速な接続対応の確実な実施を促すため、供給側接続事前検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

※ヒアリングの結果、取り組むことを確認した事項

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 工程管理ツールによる工程情報や回答期限管理の徹底 ● 工事要否・工事種別を優先事項として回答する等の運用ルールの明確化
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込管理システムで回答期限日を管理し、日々回答期限日が近い申込みの対応状況を確認することで回答遅延を防止 ● 半期に一回程度業務状況の確認、検証および課題抽出を行い、必要に応じて対策を実施
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 接続事前検討回答書の回答にかかる運用を見直すことにより回答遅延を防止
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討期間短縮に向けた業務効率化の推進 ● 申込管理システム (WEB運用) 活用及びPDCA管理による現状把握・分析・改善

1. 目標計画の確認について – 目標項目（8） – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● 関係部門合同での定期的な教育の実施● 工程管理システムの活用、業務応援の実施等 ※目標「新規再エネ電源の早期かつ着実な連系」と共通の施策を実施し、回答期限遵守体制を強化
関西	<ul style="list-style-type: none">● 関係者間で納期を一元管理できる仕組みの構築● 検討早期化に向けた仕組みの構築
中国	<ul style="list-style-type: none">● 期限順守を含め、需要家接続業務についての理解を深める教育の実施（遅延「0件」に向けた意識醸成）● 工程管理表による工程管理の強化
四国	<ul style="list-style-type: none">● 回答期限日の管理ツールの改良や、責任者への報告を追加することにより、工程管理を強化
九州	<ul style="list-style-type: none">● 回答期限超過を防止するために、回答期限日の管理ツールを活用● 受付担当箇所と接続検討箇所の相互連絡の徹底により適切に工程を管理
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 申込回答期限の管理を強化● 管理ツールの開発（一元化）および必要に応じて改良を加え、回答期限超過を未然に防止

1. 目標計画の確認について – 目標項目（9） – 1 / 2

- 達成すべき目標項目（9）「計量、料金算定、通知」に関する各社の対応については、工程管理ツールなどを積極的に活用するといった取組に加え、再発防止に向けた取組（定期的な検証及び課題の抽出など）についての明記を求めることとしたい。

指針における目標内容（抜粋）

- 一般送配電事業者が顧客及びステークホルダー志向のネットワークサービスのレベルを向上させることが重要であることから、次に掲げる目標を設定すること
 - ①電力確定使用量について、誤通知の件数をゼロにすること
 - ②電力確定使用量について、通知遅延の件数をゼロにすること
 - ③託送料金について、誤請求の件数をゼロにすること
 - ④託送料金について、通知遅延の件数をゼロにすること
 - ⑤インバランス料金について、誤請求の件数をゼロにすること
 - ⑥インバランス料金について、通知遅延の件数をゼロにすること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

※ヒアリングの結果、取り組むことを確認した事項

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートメーター導入の着実な実施 ● ヒューマンエラー防止に向けた再発防止策の実施、託送関連システムの改修
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● システム・RPA等により適正かつ期限内の業務処理を実施 ● ハンド処理実施結果のダブルチェックにより誤処理を防止 ● 工程管理表を活用した厳格な工程管理により通知遅延を防止 ● 誤処理防止のために定期的な教育を実施
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約中の供給地点に対して、新たに電気使用のお申込みをいただく場合、現小売電気事業者への使用量通知要否判定をシステム化することで誤通知を防止 ● 人的作業が介在する部分に関しては、マニュアルを充実化する等してミスの発生を抑止
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒューマンエラーの防止に向けたシステム化等の推進 ● スマートメーター通信環境整備により、使用量確定業務を自動化

1. 目標計画の確認について – 目標項目（9） – 2 / 2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● システム化・自動化の推進 ● ヒューマンエラー防止教育の実施および再発防止対策の徹底 ● エラー発生時の再発防止対策の検討・実施
関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 誤処理等の発生要因を踏まえた社内システムの改修 ● 誤処理等の発生事象を蓄積・共有する仕組みの構築
中国	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートメーターの導入拡大や通信環境の整備による、電力使用量確定業務の自動化の推進 ● システム入力業務の縮小・簡素化、RPA等による入力業務の自動化の推進 ● 誤請求事例に対する再発防止策の検討・実施および水平展開 ● 業務理解を高めるための業務教育等の実施
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 目視検針による誤針発生リスクを低減するため、検針員への教育を充実するとともに、電力量計のスマートメーター化を推進 ● 電力確定使用量の誤通知・通知遅延および託送料金やインバランス料金の誤請求・通知遅延を防止するため、料金計算のうち一部手作業で行っている業務処理を極力自動化するとともに、進捗状況等の管理を徹底
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒューマンエラー防止に向けて託送システム等の改良に取り組む ● スマートメーター化を確実に実施（目視検針における入力誤り等のヒューマンエラー減少） ● 手作業にならざるを得ない業務については、複数名による確認を徹底 ● 各所で発生したヒューマンエラー事例や再発防止策の水平展開
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時システム化を実施し、ヒューマンエラーの削減に努める ● RPA 等を活用し、算定内容や送付先等のチェック機能を強化 ● マニュアルの改定等により従事者に対する教育の充実を図る

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (10) - 1 / 2

- 達成すべき目標項目 (10) 「顧客満足度の向上」に関する各社の対応については、ステークホルダー協議の結果等を踏まえた取組内容であることが確認された。なお、今回、目標に反映できなかった事項については、その理由も含め、事業計画において明記し、翌規制期間における検討に活用することを求めることとしたい。

指針における目標内容 (抜粋)

- 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自社において設定し、それを達成すること

各社が設定した目標及びその達成に必要なと考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<p>再生可能エネルギーの連系拡大に向けた情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの系統接続に関する説明会の継続開催 <p>停電時の情報発信力・お客さま対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●停電情報の多様な媒体によるPRや利用促進活動等
東北	<p>お客さまの声を踏まえたサービス拡充による利便性向上に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各事業者との窓口となる代表電話の繋がりやすさ向上のための施策を実施 等 <p>停電、災害時における情報発信の強化等による災害対応力の向上に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ●停電アプリやホームページ「停電情報」掲載ページの機能改修による公開情報の充実および災害時のTwitter等での情報発信の実施、情報提供媒体の周知を推進
東京	<p>お客さまの利便性向上に資する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お問い合わせへの対応力拡充のための施策を展開 等 <p>災害時における対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社外公開システムの機能拡充およびホームページの更新を検討 等
中部	<p>定期的なステークホルダー協議を通じてニーズを適切に把握し、顧客満足度向上に資する取り組みを効果的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●託送料金の請求・支払方法の改善 ●インターネット申込サービスの利便性向上 等

1. 目標計画の確認について – 目標項目（10） – 2/2

各社が設定した目標及びその達成に必要と考える具体的な取組内容について 2 / 2

北陸	<p>電力を安定的に供給するための取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要な設備更新の着実な実施 <p>停電発生時の迅速な対応を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害を想定した実働訓練の実施（自治体、他電力との共同訓練等） 等 <p>情報提供および問い合わせ対応の多様化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●HP、停電アプリ、Twitter等による情報発信の強化 等
関西	<p>託送料金の請求、支払方法の拡充等を行うことで、小売電気事業者等の利便性向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●託送料金の請求について、一定期間分をまとめて請求する「集約請求」を導入 等 <p>小売電気事業者、発電事業者、需要家をはじめとするステークホルダーのみなさまにとって関心の高い情報を発信できる仕組みを構築 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2024 年度に翌々日のでんき予報の公表も開始すべく、システム改修を実施 等 <p>※採用・不採用に関わらず、提出された全意見の内容及びそれらの計画への反映状況等を事業計画に記載</p>
中国	<p>お客さま満足度90%以上（当社の一連の対応に対する満足度についてアンケートを実施し、回答内容により評価）</p>
四国	<p>お客さまの利便性向上に資する取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LINEやTwitterなど、お客さまへの情報発信ツールの認知度を向上させるため、Web広告やパンフレット等によるPRを実施 等 <p>災害時における対応力の向上に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時に迅速かつ的確な停電復旧対応ができるよう、定期的な訓練等を通じて、防災体制の更なる充実・強化を図る 等
九州	<p>お客さまの声を大切にした事業運営を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●さらなるサービスレベル向上に向けて、あらゆる機会を通じてお客さまから頂いたご意見・ご要望を、社内の情報共有ツールを活用して広く共有し、事業運営に反映 <p>停電状況や復旧見込み等を速やかに情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SNSやホームページ等を通じて、速やかに停電状況や復旧見込み等をお知らせ
沖縄	<p>ステークホルダーとの協議を踏まえて設定した顧客満足度向上につながる取組みを着実に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●HPやSNSを活用した停電・復旧情報を発信 等

1. 目標計画の確認について – 目標項目（11） – 1/2

- 達成すべき目標項目（11）「設備の仕様統一化」に関する各社の対応については、これまで仕様統一することとされた品目に加え、更なる仕様統一に向けた対応を積極的に実施することを求めることとした。

指針における目標内容（抜粋）

- 国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が仕様統一を行うこととした設備について、仕様統一を達成すること
- 具体的には、これまで仕様を統一することとされた品目（架空送電線、ガス遮断器及び地中ケーブル）に加え、その他の品目についても仕様統一の対象の拡大を検討し、達成すること。また、仕様統一化によるコスト効率化効果を確保する観点から、仕様統一を通じた調達改善についても取り組むこと

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 全電力大で合計5品目以上の仕様統一に向けた取り組みの実施
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者10社で合計5品目以上の仕様統一に向けた取組みを適切に実施
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 全一般送配電事業者大で合計5品目以上の仕様統一を確実に実施 ● 仕様統一が実現した品目から更なる調達改善の取組を実施
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 合計5品目以上について、他の一般送配電事業者と協調しながら、仕様統一化に向けた取組を適切かつ着実に実施
北陸	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者10社で合計5品目以上の仕様統一に向けた取組みを適切に実施
関西	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者間で合計5品目以上の仕様統一に向けて取り組む

1. 目標計画の確認について – 目標項目（11） – 2/2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 全電力大で合計5品目以上の仕様統一に向けた取り組みを適切に実施
四国	<ul style="list-style-type: none"> ● 合計5品目以上の仕様統一に向けた取り組みを適切に実施
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● 全電力大で合計5品目以上の仕様統一に向けた取組みを適切に実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ● 全電力大で合計5品目以上の仕様統一に向けた取り組みを適切に実施

(出典) 各社事業計画等より事務局作成

(参考) 現時点における仕様統一の進捗状況（完了したものを含む）

設備	取組概要	進捗状況
鉄塔	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄塔設計手法（耐震設計）について、全国大での統一を図るべく、JEC-127「送電用支持物設計標準」を改正 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2022年度の規格改正に向けて、全国大で検討を実施中
電線	<ul style="list-style-type: none"> ● 架空送電線の付属品について、全国大で仕様統一を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国大でACSR、ACSR/ACをACSR/ACに集約 ● 超高压送電線の付属品の一部について、仕様統一のため標準規格を制定 ● その他の付属品についても、対象設備を選定し実施可能性を調査中
地中ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> ● CVケーブル付属品について、全国大で標準化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 154kV CVケーブル付属品のうち主要なものについて、仕様統一のため標準規格を制定 ● その他の付属品についても、対象設備を選定し実施可能性を調査中
変圧器	<ul style="list-style-type: none"> ● 110～187kVの上位電圧階級について、全国大で付帯的な部分の仕様統一を検討（本体はJECに準拠済み） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 220～275kVクラスについて、付帯的な部分も仕様統一を完了 ● 今後、他設備の仕様統一に向けて、対象設備の選定を含め検討中
コンクリート柱	<ul style="list-style-type: none"> ● 他社との比較により付属品も含めた仕様精査検討を実施 ● 一般送配電事業者10社での仕様統一作業会にて検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力各社の仕様比較結果を踏まえ必要機能の最適化を図るとともに、製造コストの低減を目的にメーカー要望を規格へ反映して、全国大で統一を完了

1. 目標計画の確認について – 目標項目（12） – 1/2

- 達成すべき目標項目（12）「中央給電指令所システムの仕様統一化」に関する各社の対応については、必要な仕様統一事項の明記に加え、仕様統一に向けたロードマップのブラッシュアップを業界全体で取り組むことを求めることとしたい。

指針における目標内容（抜粋）

- 一般送配電事業者が仕様統一を行うこととされた中央給電指令所システムについて、仕様統一を達成すること
- 具体的には、今後システム更新時期を迎えるタイミングで、仕様や機能を統一したシステムが導入されるよう、仕様検討に係る計画を策定し、これを遂行すること

各社が設定した目標について、その達成に必要なと考える具体的な取組内容について 1/2

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 需給・周波数制御に関する仕様や機能を統一したシステム導入
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 需給・周波数制御方式・演算周期等の仕様や機能の統一により、効率的なシステム開発に向けた詳細検討を実施
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 需給・周波数制御方式・演算周期等の仕様や機能の統一、効率的なシステム開発に向けた詳細検討を実施
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 演算周期、演算ロジックの統一 ● 発電事業者との連携方法の統一

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (12) - 2/2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● LFC機能(負荷周波数制御)仕様統一の検討● EDC機能(経済負荷配分制御)仕様統一の検討 等
関西	<ul style="list-style-type: none">● 需給・周波数制御方式や演算周期等の仕様や機能の統一、効率的なシステム開発に向けた詳細検討を実施
中国	<ul style="list-style-type: none">● 需給・周波数制御方式・演算周期等の仕様や機能の統一、効率的なシステム開発に向けた詳細検討を実施
四国	<ul style="list-style-type: none">● 需給・周波数制御方式・演算周期等の仕様や機能の統一、効率的なシステム開発に向けた詳細検討を実施
九州	<ul style="list-style-type: none">● 需給・周波数制御方式・演算周期等の仕様や機能統一、効率的なシステム開発に向けた詳細検討を実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 他9社エリアにて統一される需給・周波数制御方式や伝送仕様等の沖縄エリアへの適用可否の検討、効率的なシステム開発に向けた詳細検討を実施

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (13) - 1 / 2

- 達成すべき目標項目 (13) 「系統運用の広域化」に関する各社の対応については、需給調整市場開始スケジュールに合わせたシステム開発・改良に際して、事前に各社ごとに必要な費用検証などを実施することを求めることとしたい。

指針における目標内容 (抜粋)

- 今後の国や推進機関における議論を踏まえて需給調整市場の広域化を実現する計画を設定し、それを達成すること
- 具体的には需給調整市場の導入に向けたシステム開発や市場運用、システム運用等について計画を策定し、これを遂行すること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場の商品拡大に合わせた計画的なシステム開発の実施● 適切に調整力を調達し、調達コストの低減かつ安定供給を実現
東北	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場システムの改修を10社で着実に実施するとともに、商品メニューの拡大にあわせて、中給システム・精算システムの機能拡充を実施
東京	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場システムを一般送配電事業者10社で着実に改修するとともに、商品メニューの拡大にあわせて中央給電指令所システム等を2024年度までに機能拡充
中部	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場システムの開発・改良● 商品設計の詳細検討への参画

1. 目標計画の確認について – 目標項目（13） – 2/2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場システムの改修を一般送配電事業者10社で着実に実施するとともに、商品メニューの拡大にあわせた中給システム・精算システムの機能拡充の実施● 具体的には、一次調整力～二次調整力②の市場調達に向けた対応を2024年4月までに実施し、二次調整力①広域運用に向けた対応を2026年度末までに実施
関西	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場システムの改修を一般送配電事業者10社で実施するとともに、商品メニューの拡大に合わせて、中央給電指令所システムや精算システムの機能拡充を実施。具体的には、一次調整力～二次調整力②の市場調達に向けた対応を2024年4月までに行い、二次調整力①の広域運用に向けた対応を2026年度中までに実施
中国	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整に必要な調整力を全国から効率的に調達する需給調整市場システムおよび調達した商品を確実に運用するための広域需給調整システム・中給システムについて、商品メニュー拡大に合わせて開発および改修を着実に実施
四国	<ul style="list-style-type: none">● 「次世代投資計画」に記載のとおり、需給調整市場システムの改修を10社で着実に実施するとともに、商品メニューの拡大にあわせた中給システムの機能拡充を実施
九州	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場システムの改修を10社で着実に実施するとともに、商品メニューの拡大にあわせて、中給システム・精算システムの機能拡充を実施● 具体的には、一次調整力～二次調整力②の市場調達に向けた対応を2023年度中までに行い、二次調整力①広域調達に向けた対応を2026年度中までに実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場システムの改修を10社で着実に実施● 当社が使用する機能に関連したシステムの機能拡充を随時実施● 需給調整市場に参加しないことから、引き続き公募調達を継続し、系統運用に必要となる調整力の調達および運用を確実に実施

1. 目標計画の確認について – 目標項目（14） – 1/2

- 達成すべき目標項目（14）「災害時の連携推進」に関する各社の対応については、昨今の激甚化を踏まえて想定すべき災害規模や各社の取組内容を適切に反映した災害時連携計画となるよう、計画を適宜更新することを求めることとしたい。

指針における目標内容（抜粋）

- 一般送配電事業者が共同で作成し、届け出る災害時連携計画に記載された取組内容を達成すること
- 具体的には、災害時連携計画に基づき、非常災害時のみならず平時から事前準備、設備及びシステム等の整備、関係機関との連携、応援事業者の対応及び被災事業者の対応等について遂行すること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般送配電事業者間の相互応援や自治体など関係機関との連携 ● 災害復旧資材・役務融通訓練の実施
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 東北6県・新潟県の全自治体との災害時連携協定を締結するとともに、平時から非常災害時を想定した自治体との合同訓練等を実施 ● 災害時連携計画で定められた項目について、年1回以上の訓練を実施・検証
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時連携災害計画にもとづき、一般送配電事業者間での災害復旧訓練への定期的な参画や、自治体等関係箇所との連携を進める ● 被災時または被災応援時には迅速な復旧に資する適切な対応を実施
中部	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕様統一された発電機車の計画的導入 ※旧来車更新のタイミングで統一仕様の車両を導入予定。 ● 災害発生時など連携計画の適宜見直しの実施。

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (14) - 2/2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● 管内全自治体との協定等の締結 (2023年)● 関係機関および事業者との連携訓練を年1回以上実施● 他電力との共同訓練を年1回以上実施● 燃料調達先および配送手段 (タンクローリー等) の確保
関西	<ul style="list-style-type: none">● 災害時連携計画に基づき、災害時の円滑な連携に資する定期的な一般送配電事業者間での災害復旧訓練への参画や自治体等関係箇所との連携等を進め、被災時や被災応援時に迅速な復旧に取り組む
中国	<ul style="list-style-type: none">● 他社仕様の低圧引込線や高圧電源車を使用した、断線修理や応急送電訓練を実施● 自治体等が主催する防災訓練への参加や、自衛隊や海上保安本部等、災害時連携協定締結先との合同訓練の実施
四国	<ul style="list-style-type: none">● 災害時連携計画で構築したスキームの実効性を一層高めるため、被災状況や応援に関する情報連絡訓練等、他の一般送配電事業者や地方自治体・自衛隊等の関係機関、広域機関との共同訓練を定期的実施
九州	<ul style="list-style-type: none">● 災害時連携計画に基づき、一般送配電事業者や自治体・自衛隊等の関係機関と復旧訓練を行い、災害時の迅速な復旧対応を実現● 倒木による停電の未然防止に向けて、自治体と連携した事前伐採を推進● 他事業者エリア応援時の迅速な停電復旧に向けて、仕様統一された高圧発電機車を導入
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 災害時連携計画に基づき、災害時の円滑な連携に資する定期的な一般送配電事業者間での災害復旧訓練への参画や、自治体等関係機関との連携等を進める● 災害時または被災応援時には迅速な復旧に資する適切な対応を実施

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (15) - 1 / 2

- 達成すべき目標項目 (15) 「デジタル化」に関する各社の対応については、ステークホルダー協議の結果等を踏まえた取組内容であることが確認された。なお、今回、目標に反映できなかった事項については、その理由も含め、事業計画において明記し、翌規制期間における検討に活用することを求めることとしたい。

指針における目標内容 (抜粋)

- 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自社において設定し、それを達成すること
- また、サイバーセキュリティやサプライチェーンマネジメントをはじめとするセキュリティ対策の観点も踏まえて計画を設定し、これを遂行すること

各社が設定した目標及びその達成に必要なと考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<p>AI、IoT、ドローンなどを活用した既存業務の効率化、高度化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 巡視・点検記録、設備状態管理のデジタル化 等 <p>電力データを活用するシステム構築により新たなサービス創造や顧客満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電力データを活用した災害発生時における各種問合せ対応
東北	<p>顧客満足度向上・サイバーセキュリティ強化・AI、IoT、ドローン等の新技術を活用した効率化等に資するデジタル化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当社設備へのAI技術 (画像診断等)、IoT技術 (保全データ収集等) を活用し、保安業務を効率化 等
東京	<p>更なる業務効率化に向けたAI、IoT等の技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● AIやドローンを活用した設備保守の効率化・高度化 (研究・活用含む) <p>レジリエンス強化に資する電力データ提供システムの構築 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時や社会的課題解決等のために自治体等への電力データ提供に向けた10社集約システムの開発
中部	<p>積極的なデジタル化投資により、生産性をさらに向上させるとともに、新たな価値創出に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アセットマネジメントシステム開発・運用による設備更新時期の最適化 等 <p>「サイバー攻撃に伴う電力供給支障」件数ゼロを目指し、サイバーセキュリティ対策の強化に積極的に取組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サイバー攻撃発生前の防御・検知強化、攻撃発生時の対応力強化、これらを支える組織・体制強化対策強化に取組む

1. 目標計画の確認について – 目標項目（15） – 2/2

各社が設定した目標及びその達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<p>AI、IoTなどデジタル技術の活用を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●センサー、AI等の活用による巡視業務・設備高度化 等 <p>業務効率化および品質向上・お客さまサービス向上に資するシステムを開発 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務プロセスの再構築とレガシーシステムからの移行 等
関西	<p>業務のデジタル化を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ●DX 技術を活用した送配電業務を支えるシステム等の刷新・高度化による、可能な限り人が介在しない運用と生産性向上の実現 等 <p>万全なサイバーセキュリティ対策を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サイバー攻撃に対する防御力および検知力の強化ならびにサイバー攻撃発生時の迅速な対応体制の構築
中国	<p>生産性の向上等に向けたDX技術活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ドローンの活用による巡視・点検業務の効率化・安全性向上、および災害復旧の迅速化 等 <p>電力データを迅速に提供するためのシステム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国・自治体等のデータ利用者へ、電力データを迅速に提供するためのシステム構築を目指す
四国	<p>AI・IoT等の活用により、送配電設備に関する巡視・点検の効率化等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●送配電設備の巡視・点検等の業務効率化を図るため、スマートグラスによる遠隔での作業支援やカラスの営巣巡視へのAIの活用等、AIおよびIoT機器の活用を順次進める 等 <p>災害時等に必要となる電力データをデータ利用者へ迅速に提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治体等からの要請に基づき、災害時等に電力データを円滑かつ迅速に提供するための情報連携システムを2023年度末までに開発
九州	<p>電力の安定供給や業務の効率化・高度化等に向けてA IやI o T等のデジタル技術の活用を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●A IやI o T技術等（画像診断、自動判定技術等）を設備保全・工事業務の効率化・高度化に活用 ●デジタルデバイス（センサ、カメラ等）を巡視・点検業務の効率化に活用 ●災害時等の電力データ提供を円滑に実施 ●サイバー攻撃等に備えてセキュリティ対策を実施
沖縄	<p>ステークホルダーとの協議を踏まえて設定したデジタル化に関する取り組みを着実に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設備巡視の人的判断に関して AI、IoT等を活用した標準化を実施 等 <p>業務のデジタル化を通じて、効率性・利便性の向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ●IT技術を用いた復旧作業の見える化や効率化・高度化を図る 等

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (16) - 1 / 2

- 達成すべき目標項目 (16) 「安全性・環境性への配慮」に関する各社の対応については、ステークホルダー協議の結果等を踏まえた取組内容 (これまで特段明文化していない労災件数の目標値などを新規に設定等) であることが確認された。なお、今回、目標に反映できなかった事項については、その理由も含め、事業計画において明記し、翌規制期間における検討に活用することを求めることとした。

指針における目標内容 (抜粋)

- 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自社において設定し、それを達成すること

各社が設定した目標及びその達成に必要なと考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<p>労働災害の再発防止徹底を図り、ゼロ災害の達成を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練、災害事例・再発防止対策の共有 等 <p>地球温暖化問題への対応や地域の環境保全対策など、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●PCB、アスベスト等の適切な処理 等
東北	<p>死亡災害「ゼロ」を達成</p> <p>2023～2027年度労働災害発生件数の年度平均値 (熱中症・ハチ刺され・虫刺されを除く) を2018～2022年度の過去5年間平均より5%以上低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全専門の社内講師を育成・配置し、全社共通の階層別安全教育を再構築 等 <p>環境性への配慮に関する取組みを着実に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物の有効利用率95%以上を目指す 等
東京	<p>労働災害を確実に減少 (休業4日以上)の災害発生件数 5%以上減少 (2018～2022年度比))</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リスクアセスメントにもとづく安全活動計画の策定および活動を展開 (安全性を高める取組にカイゼン手法を用いつつリスクに対する抜本的対策の検討、推進を図る) <p>環境性への配慮に関する次の取組を着実に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SF6ガスを点検時97%以上、撤去時99%以上回収 ●業務車両を環境へ配慮した車両へ順次切り替え。(2025年度には50%、2030年度には100%の切り替えを目指す)
中部	<p>死亡災害発生件数 (弊社発注工事における請負会社での災害を含む) をゼロにする</p> <p>年間災害発生件数 (同) を過去3年(2019-2021)実績値より5%以上低減する: 49件以下</p> <ul style="list-style-type: none"> ●充電部を直接触らない間接活線工法への切替 等 <p>Scope1,2における温室効果ガス排出量 (機器撤去時のSF6ガス回収による発生分を除く) を2027年度末時点で2020年度比2%以上低減する: 8.1万t-CO2以下</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保有社有車(一部特殊車両を除く)について、2030年までに100%電動化 等

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (16) - 2/2

各社が設定した目標及びその達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<p>労働災害ゼロを目指す諸施策の継続・改善を推進（労働災害発生件数を過去5年平均以下）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年代層に応じた各種研修の実施 等 <p>温室効果ガスの排出量を抑制 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SF6ガス（六フッ化硫黄）の排出抑制 等
関西	<p>公衆災害の防止に取り組むとともに、労働災害防止の観点から安全・安心な職場環境を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施工会社と一体となった合同教育・研修の実施や作業環境の改善に向けた取組み 等 <p>送配電事業における温室効果ガス排出量の削減に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ●植物油系絶縁油を用いた変圧器の導入促進 等
中国	<p>公衆災害「ゼロ」 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公衆災害防止に向けて、設備の巡視・点検を計画的に行い、設備の確実な保全に取り組む <p>電気絶縁ガス使用機器のSF6ガスの排出抑制 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●点検や廃棄（取替）等の取扱時のSF6ガス回収の徹底 等
四国	<p>死亡災害の撲滅 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●送配電設備の工事工法改善や作業現場への仮設備設置により、作業環境を改善 等 <p>温室効果ガスの回収・削減を適切に実施 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SF6ガス使用機器の点検時や撤去時には、ガスを適切に回収（ガス回収率:点検時97%以上、撤去時99%以上） 等
九州	<p>無災害を目指し、公衆災害防止や労働災害低減に向けた取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●工事を行う際のお客さまの安全確保対策（交通誘導員標識等の配置）を適切に実施 ●作業時の安全性向上や環境改善に向けて工具・工法の開発・改良及び最新機器・技術の導入に取り組む <p>S F 6 ガスやフロンガスの回収・管理を徹底 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機器点検時や撤去時において S F 6 ガスの回収を徹底 等
沖縄	<p>ステークホルダーとの協議を踏まえて設定した安全性への配慮に関する取組みを着実に実施 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感電防止に関する注意喚起を実施 等 <p>ステークホルダーとの協議を踏まえて設定した環境性への配慮に関する取組みを着実に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SF6ガス回収率を点検時97%以上、撤去時99%以上を目指し作業を徹底 等

1. 目標計画の確認について – 目標項目（17） – 1 / 2

- 達成すべき目標項目（17）「分散グリッド化の推進」に関する各社の対応については、取組内容が多岐に渡っているところ、事後評価を適切に実施する観点から、これら取組成果を用いて目指すべき、より具体的な目標項目について明記を求めることとしたい。
- また、全国的な分散グリッドを進める観点から、各事業者ごとに実施する技術検証結果などについては、事業者間にて適切に共有することを求めることとしたい。

指針における目標内容（抜粋）

- 一般送配電事業者が配電事業者の参入等の分散グリッド化の促進に向けた取組目標を自社において設定し、それを達成すること
- 具体的には、デジタル技術等も活用したローカル・配電系統における系統運用高度化（ローカルフレキシビリティの活用等）、蓄電池等の分散型エネルギー源の活用推進、中長期的に需要家全体の便益にも資する配電事業者との連携や指定区域供給制度の活用その他の分散グリッド化の推進に向けた取組について、計画を設定し、これを遂行すること

各社が設定した目標及びその達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	分散グリッドの技術的検証とともに、事業者からの検討要請や協議に対し円滑に対応 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域マイクログリッド構築支援事業への協力 ● 配電事業の実現に向けた技術的検証
東北	配電事業者等による分散グリッド化の進展への確に対応 <ul style="list-style-type: none"> ● 分散グリッド化の進展に対応するため、社内体制やシステム整備、技術的検証に関する取組みを推進
東京	分散グリッドに対し技術的検証を進めるとともに、配電事業者やマイクログリッド事業者からの検討要請・協議に対し、円滑に対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 小笠原諸島母島における再エネ100%供給技術の開発・確立に向け、検証を実施 ● 配電事業等の分散グリッド化に向けた社内体制（システム構築・受付体制等）を整備
中部	分散グリッド化に向けた技術※を確立 ※非常時マイクログリッド化の際の需給バランス調整や系統蓄電池を用いた潮流制御技術等 <ul style="list-style-type: none"> ● 非常時マイクログリッドの現地実証開始 ● 系統用蓄電池による潮流制御の現地実証開始 ● 配電事業者への適切な対応に向けた、社内運用ルールの策定

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (17) - 2/2

各社が設定した目標及びその達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<p>分散グリッドに対する技術的検証の実施 配電事業者等からの事業申請に対する業務運営体制の構築および維持・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マイクログリッド事業者からの構築支援事業への協力要請に対する地域マイクログリッド導入プラン作成・構築への検討・協議 ● 配電事業者エリアの設備・契約等に係る各種情報整備に伴う既存システムの改修（2023年～2026年）
関西	<p>指定区域供給制度の活用によるオフグリッドの実現に取り組むとともに、配電事業者や地域マイクログリッド事業者の参入をサポートし、社会的便益（レジリエンス強化やコスト効率化等）の向上に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 山間部等、需要規模が小さく、長こう長配電線で供給しているエリアにおいて、低圧オフグリッドシステムの導入を目指し、自社設備での技術検証、オフグリッド構築に必要なシステムや運転制御のための研究開発を実施 ● さらに、指定区域供給制度の活用規模の拡大（高圧系統等）に向け、技術検討を実施。また、配電事業者や地域マイクログリッド事業者からの問い合わせや協議等に適切に対応し、協働することで、分散グリッド化の推進に寄与
中国	<p>配電事業者等との連携や地域マイクログリッドに必要な技術の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社内の業務運営体制の整備やシステム改修等を行い、配電事業者等から検討要請等があった場合に迅速かつ適切に対応 ● 離島の一部エリアにおいて実証事業を行い、疑似慣性力機能を持ったPCS※（疑似慣性力PCS）や蓄電池等の地域マイクログリッドに必要な技術の確立を目指す ※ PCS：電力変換装置（パワーコンディショナー） ● また、実証事業で得られた知見を活用し、他の離島・山間部等における地域マイクログリッドや指定区域供給制度等への水平展開を目指す
四国	<p>分散型エネルギーシステムの構築にかかる技術面・運用面での課題解決に向けた取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 分散型エネルギーシステムの構築における電力品質維持対策や系統保護方法に関する研究を実施
九州	<p>分散グリッドの運用に必要なEMSやDER制御等の技術的検証を進めるとともに、配電事業者やマイクログリッド事業者からの検討要請や協議に対し、円滑に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● DER（分散型エネルギーリソース）制御技術等の確立に向け、研究や実証に取り組む。 ● 指定区域供給制度については、蓄電池、EMS（エネルギーマネジメントシステム）等の価格及び技術動向を注視しながら、引き続き適用区域を検討 ● 事業者等からの検討要請に対し、「分散型エネルギーシステムへの新規参入のための手引き」等に基づき、引き続き適切に対応
沖縄	<p>分散グリッドに対し技術的検証を進めるとともに、配電事業者やマイクログリッド事業者からの検討要請や協議に対し、円滑に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配電事業者等からの事業申請があった場合に、迅速かつ適切な対応が可能となるよう社内規定等の業務運営体制を構築 ● 2022年1月に沖縄県宮古島市来間島に構築完了した来間島マイクログリッド実証設備を用いて、新たなエネルギーシステムの実証を行う

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (18) - 1 / 2

- 達成すべき目標項目 (18) 「次世代スマートメーターの円滑な導入」に関する対応については、各社ともに国の審議会での議論を踏まえた標準機能等を備えた次世代スマートメーターを計画的に導入することとしており、同時に、その導入に合わせて必要なセキュリティ対策も実施していくことを確認した。

指針における目標内容 (抜粋)

- 国の審議会における議論を踏まえ、次世代スマートメーターを導入する計画を策定し、それを達成すること
- 具体的には、令和7年度以降に順次導入される次世代スマートメーターについて、次世代スマートメーターの円滑な導入に向けた計画を設定し、これを遂行すること。その際、次世代スマートメーターに係るセキュリティについても、対策を具体化すること

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 1 / 2

北海道	<ul style="list-style-type: none">● 計量器の法令取替等に合わせた次世代スマートメーターの導入● 次世代スマートメーターに対応した通信ネットワーク・システム等の各種対策工事
東北	<ul style="list-style-type: none">● 2034年度に次世代スマートメーターの設置が完了するよう、システム等の対策工事および法令に基づく計量器取替等に合わせた設置工事を実施● システムリプレースに合わせた次世代機能取込みに関するシステム開発を実施
東京	<ul style="list-style-type: none">● 次世代化計画に記載のとおり、次世代スマートメーターの設置が完了するよう、通信ネットワーク対策工事・必要なシステム改良を行い、計画的に設置工事を実施● 「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」にもとづき、次世代スマートメーターの導入に必要なセキュリティ対策を実施
中部	<ul style="list-style-type: none">● 次世代スマートメーターの導入計画の策定● スマートメーターデータ提供のためのシステム開発

1. 目標計画の確認について - 目標項目 (18) - 2/2

各社が設定した目標について、その達成に必要と考える具体的な取組内容について 2/2

北陸	<ul style="list-style-type: none">● 2034年度までの次世代スマートメーター設置完了に向け、策定した設置計画に基づき、通信ネットワーク・周辺システム等の対策工事および計量器の法定取替等に合わせた設置工事の実施● 「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」に基づき、次世代スマートメーターの導入に必要なセキュリティ対策の実施
関西	<ul style="list-style-type: none">● 次世代スマートメーターの設置完了に向けて策定した設置計画に基づき、通信ネットワークやシステム等の対策工事ならびに計量器の法定取替等に合わせた設置工事を実施。また、「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」に基づき、次世代スマートメーターの導入に必要なセキュリティ対策を実施
中国	<ul style="list-style-type: none">● 2030年代前半までに次世代スマートメーターの設置が完了するよう、策定した設置計画に基づき、通信ネットワーク・システム等の構築、計量器の法定取替等に合わせた設置工事を実施● 「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」に基づき、次世代スマートメーターの導入に必要なセキュリティ対策を実施
四国	<ul style="list-style-type: none">● 「次世代投資計画」に記載のとおり、計量器の法定取替等に合わせた次世代機能を有したスマートメーターの設置を2025年度から開始し、2034年度末までに完了● 「次世代投資計画」に記載のとおり、次世代スマートメーターの導入に必要な通信インフラやシステム環境等の整備を2026年度末までに実施● 「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」に基づき、スマートメーターの導入に必要なセキュリティ対策を実施
九州	<ul style="list-style-type: none">● 2034年度までに次世代スマートメーターの設置が完了するよう、計量器の法定取替等に合わせた設置工事を実施● 2025年度までに次世代スマートメーター設置に必要な通信ネットワーク・システム等の対策工事を行う● スマートメーターシステムセキュリティガイドラインに基づき、必要なセキュリティ対策を実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none">● 次世代スマートメーター制度検討会により検討されたスマートメーターの具備する機能、構造について、開発、設置計画を策定し着実に実施● 次世代スマートメーターの機能に対応した通信ネットワークの対策工事および必要なシステム改修を実施● スマートメーターセキュリティガイドラインに基づき、次世代スマートメーターの導入に必要なセキュリティ対策を実施

【参考】次世代スマートメーターについて

次世代スマートメーター制度検討会
取りまとめ（2022年5月）一部加工

次世代スマートメーターの仕様に係る検討

- 電力DXを支える次世代スマートメーターの標準機能等について、本年5月に取りまとめ。2025年度からの実施に向け、今後開発・調達等を進める。

